収益認識

プロジェクト

収益認識会計基準の適用上の課題に関する要望への対応

項目

海外の開示事例の報告

#### Ⅰ. 本資料の目的

1. 本資料は、第444回企業会計基準委員会において、委員から電力事業やガス事業等における、最終の検針日から決算日までに生じた収益の見積方法やその監査の実施方法について、海外の事例を確認してほしいとするご要望を受け(審議事項(3)-4)、当該ご要望に対応するために海外の開示事例を確認し、開示事例からの事務局による気づき事項を報告することを目的としている。

#### II. 対象会社の選定と調査内容

- 2. 検針等により、毎月、月末以外の日に実施する計量により確認する顧客の使用量に 基づき請求が行われると想定される、電力事業、ガス事業及び水道事業<sup>1</sup>について、 それぞれの事業の上場企業のうち、直近の決算における売上高が大きい順に5社を、 各事業から選定した<sup>2</sup>。
- 3. 選定した各社の直近の決算書(アニュアルレポート)を入手し、財務諸表の注記事項等を参照して、各社の見積方法を調査した。
- 4. また、選定した各社について監査報告書上、当該見積りを KAM(Key Audit Matters) として記載しているものについては、対応する主な監査手続を調査した。
- 5. 調査内容は、別紙1のとおりである。

#### III. 調査内容に基づく事務局の気づき事項

6. 確認した開示事例からの事務局による気づき事項は次のとおりである。なお、日本では新収益認識基準導入に伴い、検針日基準の廃止を議論しているが、IFRS 基準及び米国基準においては、IFRS 第15号又はTopic606「顧客との契約から生じる収益」

<sup>1</sup> 水道事業については、ご要望を受けていないが、参考としてご提示している。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 電力事業で選定した Engie 社は、ガス事業においても選定されたため、ガス事業については、さらに 1 社を追加して選定した。

を導入する前の IAS 第 18 号「収益」又は Topic 605「収益認識」の適用時から見積りが行われていると考えられることに留意する必要がある。

- (1) 調査対象の企業は、見積りを行っていることを記載している企業がほとんどであり、 記載がない場合に見積りが行われていないとは言えないと考えられる。見積りを行っていないと明示している企業はなかった。
- (2) 検針の頻度については、Engie 社が、最終の使用量が数か月後にしか判明しない場合があると開示していたことを除き、開示されていなかった<sup>3</sup>。
- (3) 見積りに使う要素などは、企業によって異なっているが、収益認識会計基準は見積りの方法について詳細に定めてはいないため、許容の範囲内だと考えられる。
- (4) KAM の記載からは、電力又はガスの使用量については事後的に実際の使用量に関するデータが得られているのではないかと推測される記載が見受けられ、海外でのメーターの利用方法が進んでいる可能性があることが示唆されている。
- (5) 未請求の電力・ガスに係る売上の見積りが、KAMに指定されている企業とされていない企業が存在した。監査基準が違うとはいえ、監査の実施自体は可能であると考えられる。

#### ディスカッション・ポイント

事務局の気づき事項について、ご質問、ご意見をいただきたい。

以上

\_

<sup>3</sup> なお、2017年7月20日に当委員会が公表した「収益認識に関する会計基準(案)」及び「収益認識に関する会計基準に関する適用指針(案)」に対するコメントレターの一部として電気事業連合会及び一般社団法人日本ガス協会より提出を受けた海外の情報については別紙2に示している。

# 別紙1 開示分析

## ●電力事業

会社名 (国名)	<ul><li>見積方法</li><li>(監査人)</li><li>KAM への記載</li></ul>
Enel 社 (イタリア)	<ul> <li>✓ 収益には、最終顧客に電力及 びガスが供給済であるもの の、定期的な検針に基づく請 求では未請求部分の金額を含 む。</li> <li>✓ 関連する内部統制の評価</li> <li>✓ 関連する内部統制の評価</li> <li>✓ IT 専門家を利用した、ERP システムのアルゴリズムやデータの評価</li> <li>✓ 最終検針日から決算日までの収益は、過去情報に基づく各顧客の1日の消費量の推定値に基づいて見積り、気候要因その他の顧客の消費量の推定値に影響を与える要因を考慮している。</li> <li>✓ 前年度の見積りと事後に報告される実際のデータとを比較するバックテスト</li> </ul>
Electricite de France (EDF) 社 (フランス)	✓ 顧客に供給済であるものの検 針・請求されていないエネル ギー量については、決算日に おける販売価格の見積りと、 消費量を統計的に見積るため のモデルを使用して、収益を 認識している。
Engie 社 (フランス)	<ul> <li>✓ 会計期間中に検針される顧客 のエネルギー消費量については、過去のデータ、消費統計及び見積販売価格に基づき収益が見積られる。</li> <li>✓ 複数の送配電オペレータが使用するネットワークにおける売上では、最終の使用量が数</li> <li>✓ 会計期間中に検針される顧客 (Deloitte, EY)</li> <li>✓ 関連する内部統制の評価</li> <li>✓ 専門家を利用した、計算モデルの評価</li> <li>✓ 見積りに用いられた数量データと送配電オペレータから提供された検針データと</li> </ul>

	<u></u>
	か月後にしか判明しない場合の比較
	がある。この場合でも、会社 は、合理的な精度で収益を見 積ることができ、事後的に販 格の計算方法の検討
	売量と収益のエラーのリスク ✓ エネルギーバランス <sup>4</sup> の整合 が重要でないことを確認でき 性の分析
	るモデルを開発している。 ✓ 年度末における供給済・未検 針のエネルギーの年齢調べ
Korea Electric Power 社 (韓国)	✓ 顧客に供給済であるものの、 検針・請求されていないエネルギー量については、決算日における、消費統計や販売価格の見積りに基づいて未計測の収益が算定される。 (EY)
E. ON 社 (ドイツ)	✓ 最終請求日から決算日までの 顧客への供給量の推定値に基 づくものも含めて、収益を計 上している。 (PwC) ✓ 記載なし

### ●ガス事業

会社名 (国名)	見積方法	(監査人) KAM への記載
Uniper 社	(未検針分に係る収益の見積方法	(PwC)
(ドイツ)	についての明確な記載はなかった。)	✓ 記載なし
	✔ ガスに係る収益は、最終検針	(PwC)
Enbridge 社	日から決算日までの顧客の使	<ul><li>✓ 記載なし</li></ul>
(アメリカ)	用量の見積りも含めて計上さ	
	れる。使用量の推定値は、過去	
	の消費パターンや暖房日の気	

<sup>4</sup> エネルギーの投入量と供給量とのバランス

	温差の累計値⁵の経験に基づ	
	いて算出される。	
	<ul><li>✓ 収益には、最終検針目から決</li></ul>	(Deloitte)
	算日までの顧客への供給量の 推定値に基づくものも含まれる。見積りには、請求システム を使用し、顧客ごとの過去の 消費パターン、気象パターン、	<ul><li>✓ 関連する内部統制の評価</li><li>✓ データ分析や顧客ごとにシステムで計算された見積額の再計算の実施、重要なシス</li></ul>
Centrica 社 (イギリス)	負荷予測、見積りと実際の検 針値との差異、その他の要素 を加味して算定される。	テム外の経営者によるマニ ュアル調整や、主要な見積り の前提の検討
		<ul><li>✓ 監査人独自の見積りと経営 者の実施した見積りとの比較</li></ul>
		✓ 前年度の見積額の正確性の 評価
Omv 社	(未検針分に係る収益の見積方法	(EY)
(オーストリ ア)	についての明確な記載はなかっ た。)	✓ 記載なし
	✓ 未請求の収益は、供給済であ	(Deloitte)
Duke Energy	るものの未請求のガスの推定 量に、顧客への請求レートを 適用して算定される。	✓ 記載なし
社 (アメリカ)	✓ 未請求の収益は、季節性、天 候、顧客の消費パターン、カス タマー・ミックス、顧客のクラ ス毎の実質平均単価、検針ス ケジュール等の結果として、 毎期大きく異なる。	

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 日平均気温が 10℃以下の日を暖房日とし、暖房日の日平均気温と基準気温との差を累計した もの。暖房に要する熱量を見積るための指数として用いられる。

## ●水道事業

会社名	   見積方法	(監査人)
(国名)	プレイ兵 / J 1ム	KAM への記載
Veolia	(未検針分に係る収益の見積方法	(KPMG, EY)
Environment	についての明確な記載はなかっ	∠ == +b> }. >
社	た。)	<b>✓</b> 記載なし
(フランス)		
	✔ 未検針の収益は、決算日にお	(MAZARS, EY)
	いて、過去のデータ、消費統計	   ✓ 関連する内部統制の評価
	及び販売価格の推定値に基づ	
	いて算定される。会社は、十分	✓ IT 専門家を利用した、関連
	な精度で収益を見積ることが	する自動化されたキーコン
	でき事後的に販売量と収益の	トロールのテストやアルゴ
	エラーのリスクが重要でない	リズムの監査
	ことを確認できるモデル及び	
Suez 社	   ツールを開発している。	✔ 見積りに用いられた水量の
(フランス)		推定値と排出された水量と
		の会社による照合の分析
		  ✔ 見積りに用いられた価格の、
		顧客との契約内容に照らし
		た確認
		✔ 前年度に見積った数量と実
		際の請求数量との会社によ
		る照合分析
Sembcorp	(未検針分に係る収益の見積方法	(KPMG)
Industries	についての明確な記載はなかっ	/ ⇒1±\\
社	た。)	<b>✓</b> 記載なし
(2)),4844		
(シンガポー		
ル)		
Companhia De	✔ 未請求の収益は、サービスが	(KPMG)
Saneamento	提供済であるものの、決算日	

## 審議事項(3)-3

Basico Do		においてまだ請求されていな	$\checkmark$	記載なし
Estado De		い収益のことで、完了したサ		
Sao Paulo社		ービスを見積り、計上してい		
(ブラジル)		る。		
American	✓	収益には、検針日から会計期	(PwC	C)
American Water Works	<b>√</b>	収益には、検針日から会計期 間の終了までの推定使用量に	`	,
1	✓		`	2) 記載なし

以 上

# 別紙2 海外の検針実務

## ●電力事業

国・地域	会社名	検針期間	見積計上方法
イギリス	Centrica 社	<ul> <li>✓ 需要家は3か月に1 度、もしくは毎月自 ら検針の上、同社へ 連絡</li> <li>✓ イギリスでは、規制 により事業者は2年 に1度検針する義務 がある (需要家が検針しな い場合は推定検針)</li> </ul>	需要家の過去消費量実績 を用いて、天候条件、需要 予測等の補正を加えたう えでみなし算定。
	AGL 社	<ul><li>✓ 3か月に1度、配電事業者が検針の上、小売事業者である AGLに通知</li></ul>	自社の予測モデルを用い てみなし算定(詳細記載な し)。
オーストラリア	CLP Group 社 ※香港 CLP Group 社の子 会社		自社の予測モデルを用いてみなし算定(詳細記載なし)。 小売が自由化されていることがあり、スイッチング(離脱)が多く推定が難しいことから香港のような単純なみなし算定方法がとれずに高度なシミュレーションモデルを用いている。
	Aurora Energy 社	_	需要家の過去消費量実績 を用いて、自社の卸購入電 力量実績による補正を加 えたうえでみなし算定。
ニュージーランド	Contact Energy	✔ 2~3 か月に一度	需要家の過去消費量実績 を用いて、外部環境(天候

		•	•
			条件等と思料)、需要予測、
			自社の卸購入電力量と見
			比べのうえみなし算定。
			需要家の過去需要実績、送
			電損失を参考にみなし算
			定。
			なお、Hudson Energy社の
			管轄であるオンタリオ州
			の規制機関である Ontario
			Energy Board(日本の電力
			取引監視等委員会のよう
			なもの)は、州内の小売電
	Hudson Energy 社		力会社に対して「会計手続
カナダ			きハンドブック」
			(Accounting Procedure
			Handbook) を発行してお
			り、本書によれば会計期間
			内に送電完了している電
			力は収益計上することを
			規定しつつも、未検針・調
			定分のみなし算定の方法
			は事業者が合理的な手段
			を用いて行うことを規定
			するに留めている。

(2017 年 10 月の電気事業連合会の公開草案に対するコメントレターより)

### ●ガス事業

### (参考)諸外国の検針方法と収益認識基準(例)

玉	検針方法	最終検針日から期末日までの見積り
カナダ	・一般家庭向け→四半期に一度	過去の消費量に基づき見積りを行
	・商業顧客向け→1 か月に一度	い、実際に供給された総量と照合
ドイツ	・昨年度の使用量を基に料金を	過去の消費量、ガス消費パターン、

	請求	天候等に基づき見積りを行い、実際
	・年に一回検針し、差額分を調	に供給された総量と照合
	整	
スペイン	・2ヶ月に一度(需要家がガス	過去の消費量に基づき見積りを行
	消費量を入力して申告も可	い、実際のメーター確認を基に月次
	能)	で修正
イギリス	・年初に年間のガス使用量/ガス	請求システムを通して、顧客別過去
	料金を想定し、毎月それを単	の消費パターン、更に天候要因、出
	純に 1/12 した金額で請求	荷予測やシステム見積りと実際のメ
	・顧客は自分で検針を行い(不	ーター確認との差異を考慮して見積
	定期)、British Gas へ当該検	ŋ
	針に関する情報をオンライン	
	送付することで、想定値によ	
	る請求額が補正される。	
	・ガス会社による検針は年2回	
	程度	
イタリア	・ 遠隔測定によるメーター確認	見積り不要
	システムを導入。	
	・ 人手を介したメーター確認は	
	年度末の財務報告日に同時に	
	実施	

| 美胞 | (2017 年 10 月の一般社団法人 日本ガス協会の公開草案に対するコメントレターより)

以上